筑波研究学園都市研究所・大学関係９条の会

９条の会 ニュース No.43　2014年 12月 発行

〒300-2667 つくば市中別府５９１－７
電話／Fax 029-847-3884
http://peace.arrow.jp/tsc/

報告 / 第17回 講演と対話のつどい

「今なぜ地方創生か ー「地方消滅」論批判と地方再生の課題 ー」

講演 ： 田中重博 氏(茨城大学名誉教授)

沖縄県知事選が行われた2014年11月16日(日) 、13:30より、つくば市・大穂交流センターにおいて、茨城大学名誉教授・田中重博氏をお招きして、講演と対話のつどいが開催されました。集会には23名の方々が参加し、民主主義の根幹をなす地方自治について、深く学ぶことができました。山本千秋氏の司会の下で、緒方章宏氏が開会挨拶を述べられ、９０分にわたる田中重博氏の講演が行われました。全体討論では質疑応答と活発な討論がなされ、予定時間を少々超過し、最後に高松邦夫氏が閉会の挨拶と終会のまとめを述べ、16:40、終了しました。

「今なぜ地方創生か」、地域消滅の脅しと「地方自治」 ー 第１７回講演と対話のつどいの報告 ー

高松邦夫

筑波の研究所・大学関係９条の会が主催して、標記の集会を持った。この集会後、夕刻遅く、“オール沖縄”の民意が見事な形に顕わされたことを TV・ラヂオが伝えた。他方で、その折国外にあった安部首相がインタヴューに答えて、“国民生活に直結する大事な問題は、直接国民に意見を聞くべきである”と述べたことに、瞬間“おや”と思わされた。あれだけ首相決断を振り回して閣議決定を強行した「集団的自衛権行使容認」のことを一体何と考えているのであろうかと。インタヴューの中で、消費税再増税を18カ月後に行うこと、衆院解散を行うことを話した。奇妙に気懸りの多い忙しい日曜日であったが、筑波研究機関９条の会は田中重博氏（茨城大名誉教授）を招き、大穂交流センターで第17回講演と対話集会を開催した。23名の方々がつくば市だけではなく、土浦市他からも参加された。問題が持つ重要性の故かと集会の世話人会は自負を深めた。何故、今ごろ『地方創生』か？その奥に潜む仕掛けを勘繰りたくもなる状況下である。担当大臣をわざわざ据え、かつての総理争いをした石破氏を充てた。氏はかつて防衛大臣を務め、幹事長を務めている。加えて、内閣府特任大臣特別経済特区も務める。政治・経済・軍事に亘って自民党政治の中枢に在る。

開会にあたって世話人会を代表して、緒方氏より、“安部内閣が「地方消滅」・「故郷消滅」をスローガンに掲げ、身近な行政が消失するという宣伝（脅し）を掲げているかのようである。地方自治は民主主義の根幹をなすものである。当９条の会はこれまで16回の集会を準備してきたが、憲法を支える三つの大きな支柱の一つ、「地方自治」に主題を設定して講演と対話集会を持つのは初めての試みであって、一歩大きく踏み込んだと思える。何故今地方創生なのか講演で解き明かしていただき、皆様の討論をお願いしたい”と述べられた。

次いで、司会を担当された山本氏より、講演をいただく田中博重氏が京都大学で学ばれた後、茨城大法学部教授・同学部長を務められ、更に副学長を務められた経歴が紹介された。

田中氏は丁寧に講演レジュメ「今なぜ地方創生か～『地方消滅』論批判と地方再生の課題」と資料を用意され、地方創生・女性が輝くと掲げたにわか作りの目玉スローガンのいい加減さを批判し、増田レポート(1) が提起した“少子化と

人口減少で地方消滅”のショックの様相と、しかしそれは、何故50％で消滅するのかという証明もないままの、脅しに近いものであることを述べ、各方面の政治対応（「地方創生本部」の設立・「人口減少社会に対する地方行政体制」諮問・国土交通省の「国土のグランドデザイン2050」・など」と様々な反応（「農村不要論」「農村たたみ論」または、「あきらめ論」「制度リセット論（市町村消滅ショックドクトリン(2)・地方消滅論の批判（真の地方再生を求める運動）」）を紹介された。それらは自治体再編・道州制に道を開いてゆくものであることを指摘された上で、首相がGDP速報を睨み、今しか解散の切り札を切る機会がなないと考えたことを紹介し、「地方消滅論」批判に入られた。

50％で消滅には根拠がないこと、若い人の農村回帰傾向の過小評価、一過性でない田園回帰の動向（鳥取地方）を意識的に無視していること、そして何よりも若年層が何故子供を作ることができないか、人口減少が急速に拡大していることの“構造的分析”が欠落していることを指摘された。「地方拠点都市」・コンパクトシティ」（ダム機能構築論（選択と集中）を批判し、それによるなら農村地域の一層の疲弊・衰退がまぬかれないことを指摘、政府方針の間違いを指摘し、真の地方再生に論を進められた。まず、国の公共事業や補助金に頼らざるを得ない現状から、内発的自立的な地域振興策と雇用政策が求められる。それらは「地域内経済循環」や「地域内再投資」が行われる、自治体・住民・産業の担い手が連携共同する方式への転換でなければならない。そして、住民主体の地域づくり―それらは人づくり・社会教育である―を強調され、地方での実践例を紹介、町村合併が住民自治を衰退させてきたことを併せ述べられた。地域主導の政策に関し、内橋克人氏が主張する「食・農とエネルギー及び社会福祉（FEC）」政策(3)を特に紹介され、「地域分散ネットワーク型」経済・六次産業化の提起をなされた。

質疑に先立ち、司会者から二点、講演の中の用語（ショックドクトリン(2)及び、資料で述べられた“防衛反転線の構築”(4) について質問がなされた。

質疑と討論は以下のように進んだ。少子化の原因は根本に貧困と格差の増大にあることが初めに指摘された。ある研究機関の九条の会では本集会を機会に、「地方自治の本旨」に則って住民自治の本来に関わる勉強を始めていることが伝えられ

た。憲法に関わって、自民案のように再び国家の支配のもとにある“国民”が先行する社会でなく、現行憲法第13条にあるように人が“個人”として尊重される(5) ことが基本でなければならないと述べられた。自治体のサイズは高々20万人程度が限度で、明治以来３回に亘る画一的合併が今の状態を招来していることが説明された。そもそも、何故人口が多くなければならないか、この点について考えを確かにしておかなければならない、平和で豊かに暮らすという社会が基本であろうと強調された。現状のつくばにあっても、交通の便が悪く、通学、通院、買い物が容易でない地域が既に存在して、問題であることが紹介された。小単位の自治体行政が不可欠であり、また、年金・老人雇用の問題が話された。

例によって、質疑の時間が短く、多くの方々に話していただけなかったことは残念であった。つくば市と土浦市の合併の話は残念ながら語る時間がなかった。地方への権限の移譲の問題についての提起はなかった。地方自治に在って、中央政府の事務請負が過重で、他方、財政的な自由度が極度に制限されていて、交付金依存が歪みを大きくしている。現行憲法ができて以来、数十年前から３割自治が語られてきた。今はもっとひどい。公共事業と交付金制度で地方財政は中央政府に全く従属している。地方財政の健全（自立）化を図り、このくびきから脱却を計る事が地方を活性化し、地方自治を住民のものにする鍵であろう。政府の語る「地方創生」に仕組まれた罠に、道州制に到る地ならしの思惑があることが講演者から指摘されていたが、時間の関係で残念ながら、議論の展開がなかった。「地方自治」は本来、「中央政府」と並ぶ「地方政府」の言いであって、国の経営の根幹をなす。憲法施行以来、この精神が崩されてきて現在に至っていることをわたくしたちは既に経験している。教育委員会公選制・地方警察廃止がそれらであろう。地方自治に在っては自身の憲章を持つことが必要で、「地方自治」の本来の姿である。つくば市にあって、憲章に相当する、

“つくば市自治基本条例”を制定する動きがかつてあった。市長がためらって、その後制定の動きが頓挫していると聞く。

世話人から、政府の語る「地方創生」の思惑と内包する問題を敷衍的に解説していただけ、一層の理解が深まったことを講演者に感謝し、同時に、問題に対して多面的にコメントがなされた方々、忙しい中を参加いただいた方々に心からの感謝が述べ、この会合が、市民に地方自治への一層の参画を促し、また、「地方自治の本旨」に則って、地方自治の発展・復権に寄与する契機なることを希って会合を終えた。

（2014年11月23日 記）

[註]

(1) 「日本創生会議座長元総務大臣増田寛が5月8日に発表した『ストップ少子化・地方創生戦略』（以下増田レポートと呼ぶ）』

(2) ショックドクトリン：The Shock Doctrine?
「大惨事につけ込んで実施される過激な市場原理主義改革（The Rise of Disaster Capitalism）」の意。カナダのジャーナリスト、ナオミ・クライン（Naomi Klein)氏が昨年著した本のタイトルに由来する。

(3) 内橋克人氏が「『地域主権』とは何か『大きな政府』『小さな政府』論の虚妄」の中で唱えている論、“真の地域自立はFEC自給圏の形成をめざすところから始まる。Fは食・農、Eはエネルギー、Cはケア（医療、介護、福祉、教育、その他あらゆる人間関係産業）”

(4) 防衛・反転線の構築：東京圏に始まる大都市圏を主体に考えた対応策。山間部を地方中核都市に有機的に結びつき、互いに支えあう地域構造を集落・町村中心部と都市中心部に想定、従来のバラマキを避け、広域ブロック単位の地方中核都市に資源. や政策を集中的に投入。地方が「踏ん張る」拠点を設けると考える内閣総理府の考える“求められる国家戦略”。

(5) 現行憲法で“国民”とされているものは本来“people”の意であって、国民という概念より人または人民という概念のもの。

[アンケート回答一覧]

1．本日の「講演と対話の集い」は如何でしたか、ご感想をお聞かせ下さい。

① 議論の中で、自治と憲法の話も出て、９条の会にふさわしい会になったと思います。
② 勉強になった。ありがとうございます。
③ 参加者が２０名とやや少なかったのが少しさびしい。対話は非常に具体例もあげられて良かった。田中先生の本領は対話において、より発揮されていると感じられた。
④ 良いないようで、勉強になりました。私自身興味のあるテーマでしたので、新聞等でも記事を読んできましたが、増田氏への批判は良い指摘と思い、考えていく契機になりました。
⑤ 中味のあるいい集いだったと思います。田中さんにもう一度選挙に立って欲しいと心から思いました。
⑥ 発言者は名前を言っていただくこと。なぜ９条の会が地方問題を、この疑問がまだ解りません。地域経済問題への実践がポイントです。

2．憲法9条についてのお考えがあればお聞かせ下さい。

① 既に何度か書いたが、交戦権をもたずして、いかに防衛するかは考えられねばならない。
② 日本の誇るべき憲法として、未来永劫守るべきです。

3．今後、話を聞いてみたいテーマ、または、希望する講師がおりましたらご記入して下さい。

① 池内　了。「軍・学共同研究問題」。
② 藻谷さん「里山資本主義」（藻谷浩介：事務局調査）。

4. 憲法９条を変えさせないために、どうしたらよいと思いますか？

① 選挙で政権をかえるしかないと思う。
② 自分たちの理解を深め、拡げていく努力しかない様に思います。

5. 筑波の研究所・大学９条の会へのご要望、ご意見などがありましたら、ご記入下さい。

① よく頑張っていると思う。今後も活動を頑張ってほしい。
② 各地の９条の会と連携して、行事・交流が大切と思います。そこから何か生まれるのではないでしょうか。
③ 活動を続けて下さい。
④ 地域の９条の会には入っています。

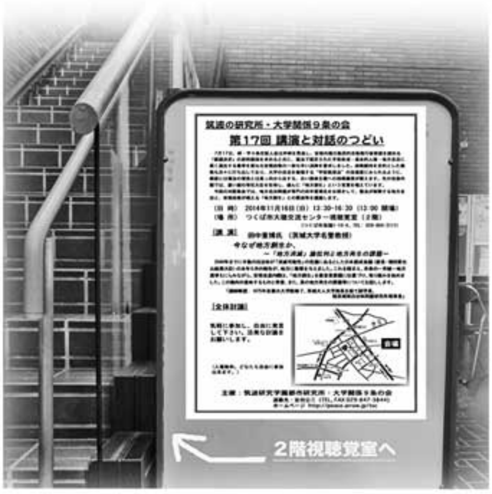

マララさんのノーベル平和賞受賞に想うこと

緒方章宏（研・学９条の会）

「ひとりの子ども、ひとりの教師、一冊の本、そして一本のペンが、世界を変えるのです。教育こそ、唯一の解決策です。まず、教育を」。これは、昨年２０１３年7月１２日国連が定めた「マララ・デー」における国連本部での彼女のスピーチの締めくくりの言葉である。この言葉は世界中の人々を感動させた。

そのマララさんが２０１４年度のノーベル平和賞を受賞した。昨年も有力な候補者として早くから名前は挙っていたが残念ながら受賞はならなかった。そして今年の受賞である（同時にインド人人権活動家カイラシュ・サティヤルティ氏も受賞）。しかも１７歳という史上最年少の受賞者である。

彼女は１１歳の時からタリバンの禁ずる女性や子どもの教育を受ける権利の実現を主張し続けてきた。そのため、２０１２年１０月９日、下校途中のスクールバスの中でパキスタン・タリバンの襲撃によって頭と首を撃たれ、一時は生死をさまよう重傷を負いながら英国で受けた治療により奇跡的に回復したが、その後も彼女は自分の主張を変えず、女性や子どもの教育を受ける権利の実現を主張し続けている。現在でもパキスタン・タリバンによる暗殺の危険がなくなった訳ではない。彼女は自らの命を懸けて女性と子どもの教育を受ける権利実現のために闘っているのである。

ユネスコの推計によれば、世界で小学校に通えない子どもは５７００万人以上（２０１１年現在）おり、そのうち女子が半分以上を占めているといわれている。また、彼女の母国であるパキスタンでは、学校に通えない子どもが５００万人以上おり、世界で２番目に多く、その割合も女子が半数以上を占めている。こうした現実が、彼女を教育を受ける権利実現の運動に駆り立てたのであろう。

彼女は、ノーベル平和賞受賞が決まった直後の１０月１０日、英国バーミンガムの公共図書館講堂で、受賞に対するスピーチを英語で行った（スピーチの全文の英文と和訳は朝日新聞１０月１２日付け朝刊に掲載。以下引用は同紙による）。彼女は、教育を受ける権利実現のための闘いについて「肌の色や話す言語、信仰する宗教が問題なのではありません。お互いを人間として扱い、尊敬し合うべきなのです。そして、私たちは、子どもの権利、女性の権利、すべての人々の権利のために闘うべきです」と述べ、さらに「受賞したことでおしまいではありません。私が始めた活動の到達点ではなく、始まりに過ぎない」述べている。また、闘うことを決めた理由について、自分も教育を受けられなかった女の子のひとりであり、だから学びたかった、勉強して、将来の夢（医者になること。現在は政治家を目指しているとのことである）を実現したかった。「自分のことを伝えることで、世界中の子どもたちに、自分たちの権利のために立ち上がろうと呼びかけたかった。他人が行動するのを待っていてはいけない。子どもたちの声はずっと力強い。子どもは弱者かもしれない。でも、だれも何も言わない時に声を上げれば、みんなの耳に届くほど、大きく響かせることができるのです。誰も耳を貸さなければいけない。だから世界中の子どもたちに言いたい。自分たちの権利のために立ち上がりましょう」と呼びかけた。

ノーベル平和賞受賞については、この受賞は「伝えるべきことがありながら、声を上げられない子どもたち、すべてに授けられた賞なのです。私は彼らのために語り、彼らとともに立ち上がり、自分たちの思いを伝えようという彼らの運動に加わります。子どもたちの声に耳を傾けなければいけない。子どもたちには権利があるのです。良質な教育を受ける権利や児童労働から逃れ、人身売買の被害にあわないですむ権利、そして、幸せな人生を過ごす権利があるのです。だから、私はこれらの子どもたちに寄り添う。今回の受賞はまさに彼らのためのもの。子どもたちの勇気に与えてくれたのです」と述べ、最後に「これまでやってきた活動に対するご褒美ではありません。これからも継続できるようにと私を勇気づけるための賞なのでしょう。自らを信じ、自分がひとりぼっちではなく、数百、数千そして数百万人もが支えてくれると知るための」と結んだ。

彼女のことば一つ一つには不屈の意志と重みがあり力強さがある。だからこそ、彼女の言葉を聞いた多くの人々を感動させるのであろう。彼女は、彼女自らが述べているように「声を上げられない子どもたち」の代弁者であり、その言葉は私たち大人に向けたものである。私たち大人は、彼女を含めた子どもたちからとても大きな責任と役割が委ねられたのだと言えよう。

今回のノーベル平和賞候補として、平和主義を規定した日本国憲法９条とそれを支えてきた日本国民も有力視されたが、残念ながら受賞には至らなかった。しかし、日本国憲法９条の存在そのものを世界中に知らしめた功績は大きい。来年に期待し、今後も憲法９条を守る運動を続けたいと思う。彼女が言うように「他人が行動するのを待っていてはいけない」のだから。

講演と対話のつどいで思い出したこと

「ショック・ドクトリン」最初の実践例

“もう一つの 9.11事件”

上原　満（研・学９条の会）

今回の対話集会では、当初、参加者の出足も鈍く、正直なところ、少々心配したが、田中さんの示唆に富む講演内容と会場からの討論も活発になされ、最終的には、予想以上に成功した集会だったのではないか、との印象をもった。

本来のテーマとは直接関係ないが、ここでは、集会で話題になった、N. Klein の著書「The Shock Doctrin」1）とも関連する、（彼女がこの本を執筆する動機の一つになったと思われる？）1973年にチリで起こった「軍事クーデター」のことを書いてみたい。

*　*　*　*　*　*　*　*　*　*

2007年に出版されたナオミ・クラインの著書、「ショック・ドクトリン」には副題に「ディザスター・キャピタリズム」という言葉が用いられているが、邦訳本では「惨事便乗型資本主義」と訳されている。彼女が徹底的に批判するのは、わが国の経済界、保守系政治家達にも信奉者が多い、ミルトン・フリードマン2)と彼の率いたシカゴ学派の市場原理主義あるいは新自由主義の運動である。

徹底した民営化と規制撤廃、社会福祉削減を柱とする経済政策を掲げ、大企業、多国籍企業、投資家の利益を優先し、貧富の格差を拡大させるなど、中曽根、小泉以降の歴代自公民政府が目指す政策の手本となっている。

シカゴ学派の影響は、1970年代の南米から始まり、その後３０年にわたって世界中に広まっているが、その最初の実践例が「チリ軍事クーデター」後のピノチェト独裁政権に押し付けた「改革政策」であったと言われている。まさに社会の危機的状況を利用した「惨事便乗型資本主義」と呼ばれる所以である。

1973年9月11日、ピノチェト司令官らを中心とする軍が大統領府（モネーダ宮殿）を攻撃し、現職の大統領アジェンデが死亡、というクーデターが起こった。アジェンデは、1970年11月に社会党と共産党の他、４つの政党から構成された「人民連合」を基盤に、選挙によって大統領に選ばれ、世界で初めて、議会制のもとでの社会主義政府を樹立した。

行方不明者の家族（サンチャゴ1985年）

合法的に選ばれた政権を武力で倒す、というピノチェトのクーデターは国際的にも非難されたが、その後のピノチェト独裁軍事政権による人民連合派に対する迫害の激しさは、さらに世界を震撼させた。

軍事政権のもとで、数万の人が虐殺・拘束され、20数万人が亡命した。行方も生死も分からない人々の実数は、現在でも未だ不明である。

軍事政権は、前述したようにクーデターと同時に、フリードマンのショック療法を積極的に導入し、経済の自由化を完璧に進めた。その結果、80年初頭までは比較的高い経済成長率が記録され、「チリの奇跡」と期待されたが、所詮実体を伴うものではなかった。80年の終わりには陰りが現れ、その後、次第に経済は衰退し、失業率は20%以上、国民の25~30% が饑餓線上にあるという状況になった。

70年代末、厳しい弾圧の目をかいくぐって、民主化要求運動が復活する。83~84年には、経済衰退も深刻化し、民主化の運動もさらに激化して、軍事政権は84年1月に戒厳令布告を宣言する。

ちょうどその頃、映画監督ミゲル・リティンは、祖国の現状を映画に撮る事を計画し、変装し、偽の書類を携えて６週間にわたって潜入、軍政12年目の祖国の状況をドキュメント映画『Actas de Chile (チリの記録)』を撮影している。この映画は、世界に公開され、わが国でも『戒厳令下チリ潜入記』の題目で、1986年に上映されている。

今世紀を代表するラテンアメリカの作家、ガルシア・マルケスはリティンの撮影の様子を、ルポルタージュ形式にまとめ『チリに潜入したミゲル・リティンの冒険(原題)』を出版している。少し長くなるが、邦訳された『戒厳令下チリ潜入記(岩波新書)』から、この時期のチリの状況を示す記述を以下に引用しよう３）。

マポーチョ川（首都サンチャゴの川）はクーデター直後の何ヶ月は、水の中に拷問のあとを残した死体が浮かぶことで世界中で有名になった。(中略)だが、数年程前からは、マポーチョ川では飢えた人々が市場から投げ込まれる食物のくずを犬や禿鷲と奪い合っている。シカゴ学派にならって軍事評議会が実行した「チリの奇跡」の裏側である。

チリはアジェンデ政府まではひかえめな、(中略)簡潔さを誇っていた国である。軍事評議会はアジェンデが国有化したものをすべて民間に返還し、国を民間資本や多国籍企業に売り渡した。その結果は、目のくらむような、必要の無いぜいたく品と、ブームの幻想を振りまいただけのお飾りの公共事業の爆発に他ならなかった。

輸入はわずか５年間のうちに過去２００年間の総額を上回ったが、それが出来たのは国立銀行の国営企業売却金で保障されたドル建ての信用のためであった。残りはアメリカ合衆国と国際信用機関の共犯によるものであった。チリの対外債務は４０億ドルから４３０億ドルに増大し、６～７年の幻想が一挙に崩壊したのである。(中略)つまるところ、軍事政権の奇跡はほんの一握りの金持ちをますます肥やし、その他のチリの国民をますます貧困の奈落に陥れたのである。

チリが 40回目の「9.11」を迎えた、2013年9月11日、ピニエラ大統領は大統領府で、*「人権侵害の責任は実行者や命令者だけでなく、一定の立場にありながら何もしなかった者にもある」*と演説している（朝日新聞：2013.9.17)。

1988年、ピノチェトは大統領職の信任を問う国民投票を実施するが否認され、90年3月に民政移管が実現する。その後、2000年８月まで終身上院議員に留まるが、同年12月、左翼活動家に対する誘拐と殺害の罪で初めて起訴され、自宅監禁を命じられる。政治的責任は認めるが、最後までクーデターの正当性を主張し続けながら、2006年12月に病死している。

今も、不明者家族の心の傷が癒されることはない。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

実は、クーデターが起こった 41年前、フランスの研究所に長期滞在中で、その夏休み、ラテン・アメリカのなかで、最も民主主義が発達した社会主義国と思われていたチリからの、「軍事クーデターでアジェンデ大統領死亡」という速報に驚かされた。

このニュースが伝わると、研究所・大学では、直ちに大きな抗議集会が組織され、デモ行進、カンパ活動などが続いた。まだクーデターの実態が詳しくは分からない状況であったが、反応がとても早かったことが印象に残っている。

その後しばらくして、その頃、東京の六本木にあった東大物性研に滞在していたフランス人の同僚が戻って来て、*『日本では「チリ軍事クーデター」にたいして、なんの抗議運動も無く、ショックを受けた』*と言われたことがある。どうやら、周囲の物性研所員との会話でも、*『どうせ遠い地球の裏側のことだから』*、といった反応だったようである。あのようなデモクラシィーと人権侵害に関わる大事件なのに、と大いに違和感を持ったということであろう。

残念ながら、昨今の日本社会の風潮を反映してか、現在の研究所・大学の状況は、さらに内向き思考が強まり、想像力も衰退しているように思われる。

今、与党(自公)の優勢を告げる衆議院選挙の開票状況を見ながら、この原稿を書いているのだが、どうやら多くの選挙民は、かつてのナチスが多用した仕法、声高く繰り返す無意味な宣伝と論証抜きで語られる、いわば呪文のような”檄”に踊らされてしまったようである。

南米チリで起こった４１年前の「9.11」は、決して他人事ではない。権力に追従するメディアと反動政治の存在で、わが国がファシズム国家にならない、と誰がいえるであろうか。

(2014.12.14 記)

---

1) 高松さんの記事p3(注2)記載、のように2007年に出版された、Naomi Klein : ”The Shock Doctrine: The Rise of DisasterCapitalism“に由来。2011年に邦訳、ナオミ・クライン著『ショック・ドクトリン：惨事便乗型資本主義の正体を暴く』幾島幸子・村上由見子訳）、が岩波書店から出版されている。

2) Milton Friedman : 新自由主義を代表する経済学者、ニクソン、レーガン 、ブッシュ政権の経済政策に深く関わり、チリの軍事政権と密接な関係があったといわれている。1976年、ノーベル経済学賞を受賞しているが、その授賞式の日、ストックホルムではピノチェト政権との関連で、大きな抗議デモが行われた。

3) G. Garcia Márquez：「戒厳令下チリ潜入期」後藤雅子訳、岩波新書、p79~80。G. ガルシア・マルケスは現実と幻想を交えたマジックリアリズムの手法でラテンアメリカの歴史を描いた今世紀を代表するコロンビア人作家。今年、2014年４月17日に87才で亡くなった。1982年にノーベル文学賞を受賞している。

カンパありがとうございました。

2014年3月にお願いしましたカンパの訴えに、多くの方々から145,000円のカンパが寄せられました。

紙面をかりてお礼申し上げます。

（事務局担当：安田）

衆議院選挙が終わって、
第８８回、研・学9条世話人会での議論から～

多様な民意を抹殺する小選挙区制度と、無意味な”呪文”のような言葉、アベノミクスを争点にした結果が自民公明に 325議席をもたらしました。貧困と格差がさらに増大し日本経済破綻の危険も強まると危惧されます。この背景には、財界の支援と無節操ともいえる ”ジャーナリズム” と、いわゆる ” 知識人” が争点隠しに尽力し、選択肢の狭さを強いて、投票率の低さに表れたとの分析も可能でしょう。

選挙二日後、安倍首相は選挙中には全く言及しなかった、自民改憲草案に基づく憲法改正・集団的自衛権行使容認の諸施策を日程にあげると、公言しています。

研・学9条の会としても、今後、心して対応していくことが求められます。

(2014年12月18日 / 文責:上原)

事務局より

これまでの賛同者数　834名
2014年11月30日現在

本会では「筑波研究学園都市研究所・大学９条の会アピール」への賛同署名をお願いしています。

◎ ９条の会ニュースの配布は、アドレスを登録されている方には電子メールで、それ以外の方には郵送しています。

◎ ニュースの原稿を募集しています。

◎「会」へのお問い合わせは
安田公三 ： TEL/Fax : 029-847-3884
武田　潔 ： e-mail: kiyogeta@yahoo.co.jp